

# 令和8年度 交野市ダイオキシン類調査委託 仕様書

## 1. 委託業務内容

① 一般環境中の大気試料の採取

② ダイオキシン類の分析

ダイオキシン類とはポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDD) 及び、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 並びにコプラナーPCB を対象物質とする。

## 2. 調査予定時期及び回数

年2回 (令和8年9月、令和9年2月予定)

各回のサンプリング期間は1週間

各回のサンプリングは概ね第1週から第2週にかけて実施

原則、二重測定は9月に実施するものとする。

## 3. 調査地点

交野市役所庁舎屋上の1地点

## 4. 調査方法

ダイオキシン類に係る大気環境測定マニュアル (令和4年3月、環境省水・大気環境局総務課大気環境課) による。

## 5. 試料の採取

試料の採取は受託者が行い、採取機材、設置などに係る費用についても受託者の負担とする。

## 6. 報告書

① 各回の速報値 (実測濃度及び毒性当量) を報告すること。

② 最終報告は、別表1のとおり調査結果一覧表・特定計量証明書

(MLAP)・調査付帯項目 (別添1)・精度管理総括表 (別添2) 及び

結果についての考察を加えて書面及び電子媒体で報告すること。なお、添付資料は、電子媒体による提出のみとする。

③ 書面による報告書は、できる限り両面コピーを行い、総合評価指標に

基づく総合評価値80ポイント以上の用紙を使用すること。(カバーは除く)

## 7. その他

受託者は、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ、その指示に従うこと。